

株式会社脱炭素化支援機構と連携した地域脱炭素投融资促進事業



環境省

【令和7年度予算（案） 51百万円（71百万円）】

株式会社脱炭素化支援機構と連携して、地域脱炭素投資を促進します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラル実現に貢献しつつ、環境配慮や地域共生にも取り組む地域脱炭素事業を創出するため、地域コンソーシアムの形成等を通じて地域脱炭素投融资を促進する。

脱炭素投融资の評価・検証ガイドラインを改定し、株式会社脱炭素化支援機構の投融资案件を適切に評価・検証する。

2. 事業内容

（1）地域コンソーシアム形成等を通じた地域脱炭素投融资の促進

株式会社脱炭素化支援機構の出資者である地域の金融機関を核として、国（地方環境事務所等）や経済団体等からなる地域コンソーシアム等を各地域において形成し、株式会社脱炭素化支援機構等の官民ファンドや政府系金融機関等との連携の下、脱炭素投融资に係る資金ニーズの調査、プロジェクトを組成するためのFSの支援等の実施を通じて、脱炭素投融资案件の形成を支援する。また、脱炭素投融资に繋がる事業構築支援等を行い新規案件の創出につなげる。さらに重要な配慮事項の一つである地域共生及び環境配慮の取組の事例調査、情報発信を行い、ノウハウの蓄積・気運の醸成を図ることで、優良な地域脱炭素投融资案件の形成を支援する。

（2）地域脱炭素投融资案件の評価・検証事業

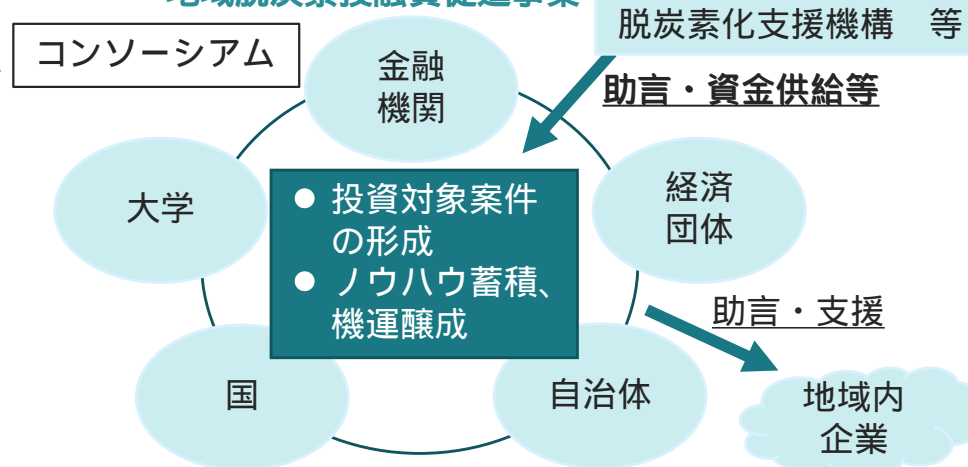
株式会社脱炭素化支援機構が行う投融资案件について、政策性及び収益性を確保するとともに、脱炭素化への貢献及び地域共生を確保するため、令和6年度に策定した「評価・検証ガイドライン」について、評価指標の追加及び最新の規定や基本方針を踏まえた改定等を行うとともに、同機構の投融资案件の評価検証を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ

（1）地域コンソーシアム形成等を通じた地域脱炭素投融资促進事業



（2）地域脱炭素投融资案件の評価・検証事業

投融资した後も各案件が適切な効果を発揮しているか等について、評価・検証を行う。

- 脱炭素効果
- 地方創生
- 環境配慮
- 収益性 等



お問合せ先： 環境省 大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109